

2019年度 事業報告書

【事業概要】

交通事故で親を亡くした 18 歳未満の子どもたちに精神的、経済的支援を行うため、次の事業を実施した。

主な財源としては、寄附金(募金箱含む)10,028,922 円と基本財産(244,004,200 円)の運用益 219,363 円であった。

1 経済援護事業

(1) 新入学給付金等支給事業

小学校、中学校、高等学校に入学の交通遺児を対象として、小学校、中学校は一人 2 万円、高等学校は一人 3 万円を支給した。また、中学を卒業して就職した者には、一人 3 万円を支給した。

(小学生 5 名、中学生 7 名、高校生 11 名、計 23 名に対して、新入学給付金 57 万円支給)

(2) 学年進級支援金支給事業

小学校、中学校、高等学校に在学し、新入学給付金の支給対象とならない交通遺児に対して、一人 1 万円を支給した。

(小学生 18 名、中学生 9 名、高校生 18 名、計 45 名に対して、45 万円支給)

(3) 卒業祝金支給事業

高校を卒業する交通遺児を対象とし、一人あたり 5 万円を支給した。

(高校卒業生 8 名に対して 40 万円を支給)

(4) 奨学金支給事業

交通遺児のうち、保護者の課税総所得金額が 200 万円以下の世帯に属する小学生、中学生、高校生を対象とし、小学生一人当たり年額 6 万円、中学生一人当たり年額 8 万 4 千円、高校生一人当たり年額 12 万円を支給した。

(小学生 19 名、中学生 14 名、高校生 27 名、計 60 名に対して 551.6 万円を支給(高校生 1 名中途退学のため 4 万円減額))

2 厚生援護事業

(1) 夏のレクリエーションの実施

令和元年 7 月 6 日(土)日帰りにて、10 世帯 29 名で「さきしまコスモタワー」「海遊館」へ出かけた。

「コスモタワー」では、48 階からの景色を見ながら、ランチバイキングを楽しんだ。「海遊館」では、様々な海の生き物を見たり、触れたりし、会員同士の交流も図れた。

(2) クリスマスのつどいの開催

令和元年 12 月 7 日(土)ホテルニューオウミにおいて、交通遺児およびその保護者、寄附者、役員等の総勢 25 名の参加のもと開催した。高額寄附者に対して感謝状を贈呈した後、アトラクション(南京玉すだれ、ビッグバンドコンサート)や抽選会など行い、交通遺児家庭との親睦を深めた。

3 広報事業

(1) 当会の趣旨や概要について広く周知を図るため、各学校、各市町へ当会の案内資料を送付するとともに広報を依頼した。(事故後、数年経ってから、当会のことを知り入会される方が多いため)

(2) 機関紙「おりづる」第 94 号、第 95 号(各 1,000 部)を発行し、交通遺児家庭、寄附者、各市町、教育委員会、各学校、各警察署、各交通安全協会、指定自動車教習所協会等、県内外の関係先に、当会の活動を広報した。

(3) 滋賀県交通戦略課ホームページを活用した広報活動を依頼した。

4 その他事業

(1) 公益財団法人京都新聞社会福祉事業団から、卒業記念品(図書カード)の贈呈があり、該当者に送付した。(小学生 5 名、中学生 5 名、高校生 10 名、計 20 名)

(2) 各種イベントにおいて募金活動を行った。

【理事会・評議員会】

1 平成 31 年 4 月 1 日(月)理事および評議員の選任についての評議員会の開催について、理事会の決議があったものとみなされた。

2 平成 31 年 4 月 19 日(金)理事 2 名、評議員 1 名の辞任届提出により、後任の理事および評議員を選出し、評議員会の決議があったものとみなされた。

3 令和元年 6 月 6 日(木)平成 31 年度第一回理事会を、県庁本館 4 階 4A 会議室において 14 時から開催した。平成 30 年度事業報告ならびに決算報告について適正であるかを審議し、平成 31 年度第一回評議員会の開催について承認された。

4 令和元年 6 月 20 日(木)平成 31 年度第一回評議員会を書面により開催し、平成 30 年度事業報告ならびに決算報告および平成 31 年度事業計画ならびに予算について決議があったものとみなされた。

5 令和元年 6 月 20 日(木) 会長および副会長の選定について、理事会の決議があったものとみな

された。

- 6 令和元年 8 月 20 日(木)評議員の選任についての評議員会の開催について、理事会の決議があったものとみなされた。
- 7 令和元年 9 月 3 日(火)評議員 1 名の辞任届提出により、後任の評議員を選出し、評議員会の決議があったものとみなされた。
- 8 令和 2 年 3 月 24 日(火)令和 2 年度事業計画および予算について、理事会の決議があったものとみなされた。